

くわく



津山っ子 はぐくみQ&A

今月のポイント 一いじめに関する相談一

Q いじめに関する報道を見て、心を痛めています。子どもがいじめに遭ったとき、津山市には相談できるところがありますか？

A 学校でいじめに遭ったときやその心配があるときは、事情がわから対応も早くできる学校に相談してください。ただ、いろいろな事情でできない場合もあるかと思われます。以下の機関では子どもでも保護者でも相談することができます。

相談機関	電話番号・相談時間(平日)
青少年育成センター(市役所東庁舎)※	31-8650(午前9時～午後5時)
教育相談センター鶴山塾(山下)※	22-2523(午前9時～午後5時)
学校教育課(市役所東庁舎)※	32-2115(午前8時30分～午後5時15分)
津山児童相談所(山北)※	23-5131(午前8時30分～午後5時15分)
津山教育事務所(田町)※	24-1424(午前9時～正午・午後1時～4時)
岡山県教育センター(岡山市)※	086-271-7078、086-272-1154(午前9時～午後5時)
岡山県青少年総合相談センター(ヤングテレフォン・いじめ110番)※(岡山市)	086-231-3741(年中無休・24時間受付) メール相談 youngmail@pref.okayama.jp
チャイルドラインつやま(18歳未満のみ)	32-5001(毎週木曜日午後3時～9時)
津山こころの電話	23-2115(午前8時30分～午後5時)

※公共機関は面接相談もあり。時間については問い合わせください

青少年育成センター

市役所東庁舎3階窓口 31-8650

家族のこと、友だちのこと、
青少年の悩みごと、ご相談ください

問い合わせ先

環境生活課 32-2055



人と猫との共存をめざし、正しい飼い方に努めるのじゃ!
※猫の捕獲は法律で禁止されています。虐待に当たる行為はやめてください



環境奉行「えこ呂館」

津山っ子 はぐくみQ&A

今月のポイント 一いじめに関する相談一

Q いじめに関する報道を見て、心を痛めています。子どもがいじめに遭ったとき、津山市には相談できるところがありますか？

A 学校でいじめに遭ったときやその心配があるときは、事情がわから対応も早くできる学校に相談してください。ただ、いろいろな事情でできない場合もあるかと思われます。以下の機関では子どもでも保護者でも相談することができます。

相談機関	電話番号・相談時間(平日)
青少年育成センター(市役所東庁舎)※	31-8650(午前9時～午後5時)
教育相談センター鶴山塾(山下)※	22-2523(午前9時～午後5時)
学校教育課(市役所東庁舎)※	32-2115(午前8時30分～午後5時15分)
津山児童相談所(山北)※	23-5131(午前8時30分～午後5時15分)
津山教育事務所(田町)※	24-1424(午前9時～正午・午後1時～4時)
岡山県教育センター(岡山市)※	086-271-7078、086-272-1154(午前9時～午後5時)
岡山県青少年総合相談センター(ヤングテレフォン・いじめ110番)※(岡山市)	086-231-3741(年中無休・24時間受付) メール相談 youngmail@pref.okayama.jp
チャイルドラインつやま(18歳未満のみ)	32-5001(毎週木曜日午後3時～9時)
津山こころの電話	23-2115(午前8時30分～午後5時)

※公共機関は面接相談もあり。時間については問い合わせください

青少年育成センター

市役所東庁舎3階窓口 31-8650

家族のこと、友だちのこと、
青少年の悩みごと、ご相談ください



マナビイ通信



Vol. 3 プレイイベント開催

「第19回全国生涯学習フェスティバル2007」の津山市プレイイベントを11月18日(土)にアルネ・津山を中心に開催しました。「あふれる笑顔、あつまれ元気、遊びと学びの体験広場」を合い言葉に約2千人が参加。いろいろな世代の人々が子どもたちとかわりました。たくさん市民のみなさんのが結集した今回のプレイベント。会場では、講演会や体験・遊びを通して学習など、様々な催しが繰り広げられました。

秋山仁さんの講演会では、参加していた保護者から「自分の教育観について深く考えさせられた」「子どもにとって学ぶべきことは何か、しっかり考える必要がある」「学校だけではなく、家庭や地域の力で子どもを育てていかなければ」などの声が聞かれました。

一生懸命にイベントを支えてくれたボランティアのみなさん、本当にありがとうございました。

本番まで市内各地で様々な取り組みを行います。市民活動がいつそう盛んになりますことを目的としています。

来年度のフェスティバルの意欲を高め、生涯学習活動がいつそう盛んになりますことをお願いします。

みんなの積極的な参加をお願いします。



悪質訪問業者に注意!!



★ 注意すること

巧みな話術や手口で迫る業者には「必要ない!」とはっきり断りましょう。特に高齢者の被害が多いので、家族や近所の人は注意してあげてください。



古いバイクの引き取り屋を名乗る2人組の業者が家に来たので、引き取りをお願いしました。「廃車手続きに3,000円かかりますが、2,500円にします。バイクは次の日に取りに来るので、前もって手続き代をください」と言われました。お金を渡しましたが、その後バイクを取りに来ませんでした。

このように、初めて訪問して来た業者に、お金を払うことは危険です。不審な業者には十分注意し、お金が必要なときにはすぐに決めないで家族に相談しましょう。また、お金を払ったときは、領収証や名刺など相手の連絡先のわかる物をもらいましょう。

そのほかにも、訪問販売の業者が来て契約した場合に、高額などの理由で解約したいときは、8日以内であればクーリングオフで無条件解約ができる場合があります。市民相談室まで早めに相談してください。

困ったときの相談先 市民相談室 32-2057

